

意見の聴取開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8年 8月10日

愛知県警察本部長



記

1 意見の聴取の期日

令和 8年 8月18日 午前 10 時 00 分

2 意見の聴取の場所

名古屋市天白区平針南三丁目605番地

愛知県警察運転免許試験場1階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8年 8月10日

愛知県警察本部長



記

1 聴聞の期日

令和 8年 8月18日 午前 10 時 00 分

2 聴聞の場所

名古屋市天白区平針南三丁目605番地

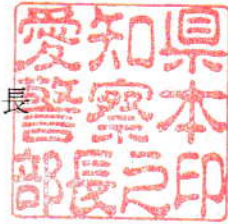
愛知県警察運転免許試験場1階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2の3第7項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8年 8月10日

愛知県警察本部長



記

1 聴聞の期日

令和 8年 8月18日 午前 10 時 00 分

2 聴聞の場所

名古屋市天白区平針南三丁目605番地

愛知県警察運転免許試験場1階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」